

医療の安全 安心のために

本冊子には、安全な医療を実現するために、
患者さん・ご家族の皆様に
ご理解とご協力をお願いしたい
幾つかの事項を挙げさせていただきました。
ぜひ、ご一読ください。



1. 医療のリスクについてご理解ください

リハビリテーションを含め医療行為そのものには常にリスクが伴います。

また、実際の医療場面では想定外の事態に遭遇したり、難しい選択をしなければならないことも少なくありません。



医療は基本的に不確実なものと言えます。
この点をぜひご理解ください。

2. 入院後の経過パターンについて

多くの場合リハビリテーションを行うことにより、身体機能は回復していきますが、必ずしも元の状態に戻るとは限りません。

残念ながら後遺症を残して機能固定に至る場合もあります。



また、心肺疾患、腎疾患等がある場合や肺炎、尿路感染等の合併症からの回復が思わしくない場合には機能回復が期待通りにならないこともあります。

さらに、重大な合併症や重度の再発により予期せぬ転帰をとられることもあります。

3. 入院後に病状が変化したり、新たな疾患が見つかることがあります。



病気や身体の状況は日々変化します。発病初期には症状が軽微であり診断に至らない場合もあり、ある程度時間を経て診断がつくこともあります。

また、入院後の検査によって、新たな疾患が見つかることもあります。それが、リハビリテーションに直接関連性が低い場合でも、今後の健康を脅かす可能性がある場合には、治療をお勧めすることがあります。

4. 脳卒中の再発について

脳梗塞、脳出血やくも膜下出血は脳卒中と呼ばれる脳血管性疾患です。

これらの疾患には常に再発のリスクがあります。



通常、脳卒中の再発を防ぐためには、禁煙など生活習慣の改善や、高血圧・高脂血症・糖尿病などの治療をします。予防薬の内服をすることもあります。

これらの対策により再発率を低下させることはできますが、残念ながらゼロにすることはできません。



5. 合併症について

入院中にはいろいろな合併症を生じる可能性があります。

また、持病が悪化したり再発する場合もあります。脳卒中では、けいれん、肺炎、尿路感染症、下肢深部静脈血栓症、うつ状態などの併発が報告されています。



骨折や脊髄損傷等でも同様の合併症併発のリスクがあります。

これらの合併症予防には十分注意を払っていますが、それでも完全に防ぐことは困難です。

合併症が発症時より重症である場合、特殊な検査・治療を必要とする場合、当センターでの治療が奏功しない場合などでは、より医療設備の充実した近隣の急性期病院に転院していただくことがあります。

6. 転倒・転落事故の可能性について

当センターでは、自立した生活を取り戻していただくため、積極的に歩行能力向上を目的にしたリハビリテーションを行っています。

自立歩行は大きな目標ですが、そこに至る過程では転倒のリスクを抱えていかなければなりません。

また、下肢の麻痺がある方はもちろん、ご高齢で筋力が低下している方や脳の病変のため注意力が低下している方なども転倒・転落の危険性が高くなります。



転倒・転落を予防する目的で、一時的にベッド柵や安全ベルトなどで行動を制限させていただく場合があります。



これは、外傷により寝たきりになることを予防するとともに、リハビリテーションが円滑に実施できるために大切な対策ですので、ぜひご協力ください。

7. ご高齢であることの危険性について

ご高齢の方は若い方に比べて、転倒した際に骨折する確率が格段に高くなります。これは在宅の方でも入院や施設入所の方でも同様です。



また、ご高齢の方は一般的に心肺機能、腎機能などの内臓機能の衰えがあり、いろいろな持病を持たれている方もいらっしゃいます。

入院中にこれらの持病が悪化したり、肺炎やインフルエンザなどの感染症により急激に状態が悪化し、予期せぬ転帰をとる場合もあり得ます。



8. 機能の回復度合いは人それぞれ異なります

集中的なリハビリテーションを行うことにより、身体機能の回復を目指しますが、年齢、元の身体能力、病気の種類・部位・範囲・程度、合併症の有無等により、その効果は異なります。



他の患者さんをご自身の改善具合と比較することは、心に焦りを生むだけで何の意味もありません。

ご自身のペースでリハビリテーションに取り組んでください。

入院期間は機能や日常生活動作能力の改善具合を見ながら、決められた限度内で主治医が決定します。



9. リハビリテーションは総力戦

リハビリテーションは患者さんが主役であることは当然ですが、ご家族も積極的に参加してください。



特にリハビリテーションはチーム医療・ケアが重要です。

患者さん、ご家族と我々スタッフがチームを組んで、治療、ケア、在宅生活の環境整備、施設入所の準備などに取り組んでいくことが大切なのです。



【 基本理念 】

すべての人が地域でしあわせに
生活できる社会の実現

～ *Be true to Rehabilitation* ～



お問い合わせ



- 入院や通院について ■
総合連携部 地域連携室 0977-67-1711 (代)
- 診療費について ■
経営管理部 医事管理課 0977-67-1711 (代)
- 高次脳機能障がいについて ■
相談支援コーディネーター 0977-67-1711 (代)
- 自立訓練・施設入所支援・就労移行支援について ■
障害者支援施設 <くにじ> 0977-67-1716
- 就労継続支援について ■
障害福祉サービス事業所 <みのり>
0977-67-1713
- 介護保険サービスについて ■
地域リハビリテーション部 0977-67-1711 (代)
- 在宅障害者福祉全般について ■
障害者生活支援センター 0977-67-1897
- 法人全般について ■
経営管理部 経営企画課 0977-67-1711 (代)
- メールでのお問い合わせ ■ info@brc.or.jp

社会福祉法人 農協共済

別府リハビリテーションセンター

〒874-8611 大分県別府市鶴見1026-10

TEL : 0977-67-1711 (代)

<http://www.brc.or.jp/>